



#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。当事業年度末においては、退職給付債務を年金資産額が超過する状態のため、当該超過額は長期前払費用(前払年金費用)に計上しております。

(4) ポイント引当金

ウェブアンケートの回答実績等に応じて付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は医学、歯学、薬学および科学等の分野における新聞・学術誌等の発行、医療情報サイトによる情報・サービスの提供、調査、学会・セミナー・講演会等の運営、有料職業紹介・医療経営継承支援等の事業を営んでおります。これらの事業における収益は、商品又は製品を引き渡した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディア企画部における6か月以上の期間にわたる編集制作請負業務の売上について、契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じること、並びに、契約における義務の履行を完了した部分について、対価を受受する強制力のある権利を有している点から、業務完了までの一定期間にわたり収益認識を行っております。

デジタル企画部において顧客から返金が不要な支払を受ける場合があります。当該支払が将来の財又はサービスの移転に対するものであるときは、当該将来の財又はサービスを提供する時に収益を認識しております。

人材紹介事業における返金保証がある契約の売上について、収益認識会計基準上は変動対価扱いとなります。そのため重大な戻入れが生じない可能性を考慮するため、過去3年間の実績から、最も返金率の高かった実績率により見積もった額を返金負債に計上し、返金期間経過後に売上計上しております。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。